

## ジェンダーバランスに配慮したイベント実施のためのガイドライン

### Q&A

Q1. このガイドラインの目的は？（ガイドライン第2項関係）

A1. 本ガイドラインは、ジェンダーの公平性を啓発するとともに、本学並びに各部局等が主催するイベント等において、特定の性別に偏っていないかというジェンダーバランスの”気付き”や”配慮”を促すことにより、多様な意見が反映されるイベントとなることを目的としています。

Q2. ガイドラインに示す具体策が実行できない場合や、結果的にジェンダーバランスに配慮できない場合は、イベントを開催してはいけないということですか？（ガイドライン第1項、第2項関係）

A2. 本ガイドラインを根拠として、イベントの開催を制限することはありません。  
イベントによっては、研究分野的にどうしても登壇者が特定の性別に偏ってしまう場合もあり、また身体的性差に焦点をあてたイベントでは、個別のイベントの開催趣旨・目的・専門性などによって登壇者が特定の性別で構成される場合も想定されます。このようにジェンダーバランスを図ることが難しい場合もあることから、ジェンダーバランスに配慮した結果であれば一方的に問題視することはありません。  
ただし、このことはあくまでもジェンダーバランスに配慮した結果であり、ジェンダーバランスに無配慮であった場合には、“開催の制限”ではなく“今後の改善”を求めることが想定されます。

Q3. ガイドラインの対象となるイベントは、具体的にはどのようなイベントですか？（ガイドライン第3項関係）

A3. 大学内外の幅広い参加者を対象とするイベントで、以下を対象とします。

対象1) 山口大学または本学の各部局等が主催するイベント

対象2) 本学が共催となるイベント、本学で開催されるその他のイベント

対象1)については、大学・学部など、大学組織が主催するイベント（シンポジウム、講演会、発表会、報告会など）を想定しており、本ガイドラインを適用して開催するようにお願いいたします。

対象2)については、本学が共催となって実施する学会や、教職員単位で企画するイベントなど、様々なイベントが想定されます。こちらについては、本ガイドラインの適用を推奨しております。他の共催者等との関係性や、企画に関われる度合いなどもあるかと思しますので、可能な範囲で本ガイドラインの適用を他の共催者等とともにご検討いただきますようお願いいたします。

なお、参加者を一部の教職員等に限定したイベント（例：採用者向け研修など）などは、本ガイドラインの対象とはしませんが、大学が企画し実施するものですので、本ガイドラインを参考に開催いただくことを推奨いたします。

Q4. チェックシートは必ず提出が必要ですか。また、提出時期や提出方法等について教えてください。(チェックシート関係)

A4.

■チェックシート提出の要否、提出者、提出期限等について  
ダイバーシティ推進室にて、学内での本ガイドラインの浸透度等を検証するため、以下のとおり提出・ご協力をお願いいたします。

No.	主催状況等	ガイドライン 適用 ※A3 参照	チェック シート 提出	提出者	提出期限
1	本学・部局等が 主催	適用	原則提出	学内主催者	開催後2週間以内を目処に提出
2	本学・部局等が 共催	適用を推奨	協力要請	学内共催者	
3	本学で開催された その他イベント (貸会場、教職員 単位での開催 など)	適用を推奨	協力要請	事務取扱者、 企画した教職員 など	

※提出者について：チェックシートの内容について回答できる方であれば、イベントの事務担当者・実務担当者の方が回答を入力していただいても構いません。

■提出方法：

「Google Forms」にてお願いします。  
<https://forms.gle/mvb3RLgd7HN2taNw6>

作成：山口大学ダイバーシティ推進室

(2026/4/1)